

保育者による受容と保育の質に関する研究課題と展望

秀 真一郎*, 高橋敏之**, 西山修**

(令和元年6月12日受付, 令和元年12月10日受理)

Research Issues and Prospects in the Acceptance by Pre-school teachers and the Quality of Early Childhood Education and care

HIDE Shinichiro*, TAKAHASHI Toshiyuki**, NISHIYAMA Osamu**

This paper reviewed scholarly papers in the field on the topic of the acceptance by pre-school teachers and the quality of early childhood education and care. As a result, the background and trend of research in and out of Japan, and the way of understanding and meaning of "the quality of early childhood education and care" and "the acceptance" became clear. In addition, we stated that "the acceptance by pre-school teachers" could be the basis for childcare with a focus on children, and could lead to securing and improvement of "the quality of early childhood education", and showed future prospects. Therefore, this research also clearly suggests that there are two main thesis problems: close examination of "the acceptance" in childcare and dealing with the ambiguity and difficulty of capturing "the acceptance" in childcare.

Key Words : Acceptance by pre-school teachers, Quality of early childhood education and care, Pre-school teacher-efficacy

I. 問題と目的

本論の目的は、「保育者（幼稚園教諭，保育所保育士，及び認定こども園保育教諭）による受容」と「保育の質」に関わる先行研究を整理することである。先ず，近年の社会的動向を踏まえ，「保育の質」に関わる諸研究について概観する。次に，「保育者による受容」について検討し，「保育の質」との関係性を明らかにする。さらに，保育者として子どもをいかに受容し，「保育の質」の確保・向上へとつなげるかという主要な課題について考察し，今後の展望を示す。とりわけ，保育者による受容に関わる効力感に着目し，これからの研究の可能性を提示する。

埋橋（2004）は，「保育の質」を「その社会が保育サービスの成果として何を期待するかという認識と深く関わっている」⁽¹⁾としている。ここでは先ず，「保育の質」を論考するため，我が国の社会情勢と保育への期待をめぐむ状況を整理する。

現在，我が国では，厚生労働省（2016）⁽²⁾が示す「一億総活躍社会」の実現のため，全員参加型社会が目指されている。すなわち，希望を生み出す強い経済，夢をつむぐ子育て支援，安心につながる社会保障，が実現される社会である。この中でも緊急に実施すべき対策の1つとして，「希望出生率1.8の実現」が挙げられている。厚生労働省（2018）⁽³⁾の発表した2017（平成29）年の合計特殊出生率は，1.43となっており，ここで生じた差を埋めるべく，安心して子どもを産み育てることのできる社会を

目指す必要があるとしている。そうした社会の実現には，各家庭の持つ経済状況への考慮が必要な要素となる。そのため，女性の社会進出は重要な鍵と言える。厚生労働省（2017）⁽⁴⁾によれば，2017（平成29）年の女性の労働力人口は2,937万人と前年に比べ45万人増加している。また，女性雇用者数は2,590万人となり，前年より51万人の増加となっている。これらからも，女性の社会進出は，着実に進んでいると言える。

他方，女性の社会進出は別の問題を導引してもいる。産休・育休後に職場復帰を果たす母親の増加，それに伴う，預かり施設を必要とする子ども数の急増が，待機児童問題を引き起こしているのは周知の通りである。厚生労働省（2018）⁽⁵⁾によれば，2018（平成30）年4月時点において，全国で19,895人が待機児童として，保育所等の預かり施設への入所を待っている。この喫緊の課題に対して，預かり施設の管轄である各自治体だけでなく，政府による次のような対策が取られてきた。

第1に，施設増設である。厚生労働省（2018）⁽⁶⁾によると，全国の保育所等数（認定こども園や地域型保育事業施設も含む）は，2016（平成28）年で30,859か所であったのに対し，2018（平成30）年には，34,763か所と報告されている。僅か2年間で約4,000か所が増設されたことになる。施設増加に伴い，定員数も19.6万人増加している。

第2に，保育者の確保である。例え施設が増えたとしても，定員を満たすためには，保育者の確保が不可欠である。

* 吉備国際大学（Kibi International University）

** 岡山大学（Okayama University）

厚生労働省（2018）⁽⁷⁾によれば、2017（平成29）年10月期における保育士の有効求人倍率は2.76倍となっている。これは、同周期の全職種全国平均1.58倍を大きく上回っている。これほどの高い求人倍率が示されていることから、保育者不足がいかに深刻な状況にあるかが確認できる。厚生労働省（2015）⁽⁸⁾では改善へ向けた取組として、資格・免許保有者養成、潜在保育者発掘、保育士試験の年2回実施等、資格保有者のさらなる輩出や再就職の斡旋により、保育者不足の解消を目指している。自治体も含め継続的な取組が続いている。

他方、量的な取組以外にも、対策が求められる。厚生労働省（2013）⁽⁹⁾は、保育士資格保有者が保育士への就業を希望しない理由を挙げており、「賃金が希望とは合わない」「休暇が少ない・休暇が取りにくい」「責任の重さ・事故への不安」等の項目が、各年代層において3割以上を占めるとしている。中には「自身の健康・体力への不安」のように50代以上では6割を超える高い割合を示している項目も存在する。その反面、「保育士への就業を希望しない理由が解消された場合に保育士を希望するか」の設問に対しては、実に6割以上が「希望する」と答えている。これは、保育士という職業の敬遠を意味するのではなく、むしろ就業を希望しているにも関わらず、それを断念せざるを得ない問題が存在することを意味する。この点に関しては、保育士労働環境における質的対策の必要性が示唆されている。

以上のように、我が国の保育をめぐる課題は山積している。とりわけ、いかに保育者を確保するかという課題には、保育の質の確保・向上という重要な課題が伴うと言える。この点に関しては、厚生労働省に置かれた「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」の議論が参考になる。

その第1回検討会（2018）⁽¹⁰⁾では、「保育所等における保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を確保するためには、保育の受け皿整備を進める（中略）ことが重要」としている。また、「保育の質の検討に当たっては、子どもの健やかな成長と発達が保証されるよう、子どもを中心に考えることが最も基本」とし、さらに、「子どもを一人の人間として尊重するという子ども観に基づき、子どもにとってどうかという、子どもを中心に捉えた視点」や、「保育所保育指針に示す、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること」としている⁽¹¹⁾。

既述のような社会状況の中、保育需要は非常に高くなっている。行政としては、保育の量的拡充に主眼を置かざるを得ない状況と言える。こうした中、厚生労働省に、「保育の質」を名称に含む検討会が置かれたことは、現行の保育への懸念を反映したものと捉えることができよう。このことから、先の埋橋（2004）⁽¹²⁾の通り、その社会

が保育サービスの成果として何を期待するかという視点とともに、保育を提供する側の声を踏まえた質的な対策が求められていると言える。

また、質の高い保育を確保するためには、施設の整備、保育者の確保といった物理的な対策とともに、子どもを中心に据えた保育の実現がその基本にあることが、繰り返し確認されていると指摘できる。

『保育所保育指針解説』（2018）⁽¹³⁾では、「保育所の職員一人一人がその資質を向上させるとともに、保育所全体としての保育の質の更なる向上に取り組んでいく必要がある」とし、さらに、「その中核を担う保育士の専門性は、保育の質に直結する」⁽¹⁴⁾としている。そのように考えるならば、「保育の質」については、『保育所保育指針』に示されている「子どもの主体としての思いや願いを受け止めること」、すなわち、これを「受容」とする仮定が可能と考える。「受容」という用語は、『保育所保育指針』では12回、『保育所保育指針解説』では18回使用されている。しかしながら、保育所保育指針及び解説に、「受容」と「保育の質」との関係が直接的に明記されている訳ではない。社会状況の変化とそれに伴う保育の変容が危惧されている今、改めて、保育における主要な概念である「受容」と「保育の質」との関係を整理することは意義あることと考えられる。

そこで本論では、「保育者による受容」と「保育の質」に関わる先行研究等を整理するとともに、両者の関係を明らかにすることを試みる。「保育者による受容」「保育の質」ともに、幼児教育・保育の領域において極めて重要な概念であることは衆目の一致するところである。しかしながら、多くの研究者、実践者によって語られながら、その本質の確認や共有がなされているとは言い難い。本論は、現時点で収集し得る、主要な文献を可能な限り整理し、今後の展望を試みるものである。

なお近年、「質の確保」「質の保証」などの表現が併存している。『新明解国語辞典第7版』⁽¹⁵⁾では、「確保」を「必要欠くべからざるものを、手に入れていつでもその機能が発揮できる状態にしておくこと」とし、「保証」を「確かだ、まちがいないと請け合うこと」としている。本論においては「確保」に統一するが、引用箇所においては原本をそのまま使用し「保証」とする。

II. 本研究の方法

本論では、現在の「保育の質」に対する「保育者による受容」の持つ意味について論考する。そこで、「保育の質」と「受容」をキーワードとし、これらに関わる先行研究を概観する。これらの用語は、現在の保育において注目度が高く、さらには、保育の中核に位置するものである。また、それぞれの用語は、保育における歴史的経緯にも十分に寄与したキーワードと言え、研究動向を網羅する

表1 「保育の質」「受容／保育」「quality」「acceptance」
に関わる先行研究の年別発表数

年	保育の質	受容／保育	quality	acceptance
1965	0	0	1	1
1966	0	0	1	1
1967	0	0	1	2
1968	0	0	0	0
1969	0	0	1	0
1970	0	0	1	1
1971	0	0	3	1
1972	0	0	1	2
1973	0	0	2	1
1974	0	0	4	3
1975	0	0	1	2
1976	0	1	0	0
1977	0	0	0	1
1978	0	1	3	3
1979	0	0	0	1
1980	0	0	1	0
1981	0	0	1	2
1982	0	0	1	1
1983	0	0	4	0
1984	0	0	2	1
1985	0	3	3	1
1986	0	0	2	0
1987	0	1	2	1
1988	0	0	1	1
1989	0	0	3	0
1990	0	0	6	1
1991	0	1	2	2
1992	1	2	4	1
1993	1	1	3	0
1994	0	1	0	0
1995	0	1	3	3
1996	0	1	5	1
1997	0	0	3	0
1998	0	0	5	1
1999	1	1	3	1
2000	0	0	2	2
2001	0	0	3	0
2002	0	0	2	0
2003	0	0	2	1
2004	3	3	4	1
2005	2	1	5	0
2006	2	3	3	0
2007	1	1	3	1
2008	0	1	6	1
2009	1	3	2	0
2010	0	1	2	0
2011	5	3	6	1
2012	4	3	0	0
2013	1	4	1	2
2014	9	2	4	2
2015	4	0	3	2
2016	5	4	2	5
2017	1	4	8	1
2018	6	1	6	4
2019	0	0	1	1
合計	47	48	122	46

重要な位置付けと考える。

国内における先行研究は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が提供する「科学技術情報発信・流通総合システム（以下J-STAGEとする）」を使用し、国内学術雑誌において「保育学研究」「教育学研究」「心理学研究」など、幼児教育・保育、さらには心理学分野における学会誌掲載論文に限定し検索を行った。

まず、「保育の質」である。「保育の質」をキーワードとして検索を行い、365件の結果が出た。そこから、論文題目より「幼児教育・保育」「心理学」分野に絞り、先行研究を厳選した。その結果、47件の主要な先行研究に絞り込むことができた。

次に、「受容」であるが、ここで注意しておくべき点として、「受容」には、用語そのものに様々な意味合いがあることと、各分野においてその用語の持つ意味合いが違おうという点である。本論における「受容」は、「保育における受容」と位置付けている。そのことから、「保育の質」と同じようにキーワード検索においては、「受容/保育」と検索を行った。単純結果としては、2,464件の結果が出た。その中から、検索結果の論文題目より「幼児教育・保育」「心理学」分野に絞り、先行研究を厳選した。その結果として、48件の主要な先行研究に絞り込むことができた。

国外における先行研究は、アメリカの幼児教育における主要学会「National Association for the Education of Young Children（以下NAEYCとする）」から検索を行った。

まず、日本語である「保育の質」を「quality kindergarten preschool」の3語で表し、この3語によるAND検索を行った。検索は、NAEYCにおける主要誌である『Young Children』内とする条件設定を行った。単純結果として754件の結果が現れ、さらに、「quality」の内容厳選を各先行研究において行った。その結果、この検索に関する主要な発表件数は、122件となった。

次に、日本語における「受容」を「acceptance」とし、キーワード検索を行った。検索条件として、「quality」同様、NAEYCにおける主要誌『Young Children』の中とする条件設定を行った。単純結果として846件の結果が表われた。各論文における「acceptance」に対する内容厳選を行い、その結果、46件の先行研究に絞り込むことができた。

表1は、「保育の質」「受容/保育」「quality」ならびに「acceptance」に関する先行研究の年別発表数を示したものである。

「保育の質」における主な特徴は、2000年代以降に研究発表が多く見られる点である。また、2010年代以降に、発表数全体の約75%の35件の発表があった。これは、幼児教育・保育の視点が「保育の質」に強く向けられていることを示しており、その傾向は、現在も続いていると見ることができる。また、先行研究の推移を見ると、推移前半である1990年代から2000年代では「保育の質」に

対する理論的研究が多く見られる。その後、2010年代に入ると、海外における「保育の質」と国内における保育実践に着目した「保育の質」へと移っている。

「受容/保育」では、先行研究の発表推移に見られる特徴として、1970年代から近年に至るまで一定の発表が見られる。また、2010年代以降に全体の45%以上に相当する22件の先行研究が発表されている。先行研究の内容推移を見ると、1970年代から2000年代前半においては、保育現場を中心とした実践における「受容」に関する研究が多く見られる(e.g., 別府(1976)⁽¹⁶⁾, 桜井・杉原(1985)⁽¹⁷⁾, 志賀(1996)⁽¹⁸⁾, 河原(2004)⁽¹⁹⁾)。その後は、「受容」に対する焦点は多様になり、その対象は子どもだけでなく保護者を含めるものもあり、保育内容における、より詳細な場面設定における「受容」をも含むようになっていった(e.g., 上野ら(2008)⁽²⁰⁾, 小川(2011)⁽²¹⁾)。

「quality」における特筆すべき点としては、先行研究の数で、1965年から現在に至るまでに122件の先行研究があったこと、発表数が毎年一定と捉えることができる点である。特に、1965年からの50年にわたって、一定の発表数があることから、「quality」に関する関心が続いていることが、注目すべき点と言える。研究内容においては、理論研究から実践研究への推移が見られ、実践状況も多岐にわたっている(e.g., Mukerji(1965)⁽²²⁾, Committee for Early Childhood(1970)⁽²³⁾, Hegland(1984)⁽²⁴⁾, Gottschall(1995)⁽²⁵⁾, Stegeline(2005)⁽²⁶⁾, Baldwin(2018)⁽²⁷⁾)。

「acceptance」においては、発表数が国内の数とほぼ同じとなっているが、50年にわたった推移という点からも、長年にわたる研究課題としての認識と言える。研究内容では、「acceptance」という言葉の捉え方やその対象者が、文化的背景や歴史的背景の違いからくるように見受けられた。

なお本論では、表1に示した先行研究を概観していくが、本論の内容に対する重要性を鑑み、限定的に表1に含まれていない国外の報告等も引用している。

Ⅲ. 「保育の質」に関する先行研究

以下では先ず、保育の質に関して、各年代層の特徴を示し、節目となるような主要な論文などを内容毎に記述する。

1. 「保育の質」の定義

Katz(1993)は「保育の質」の定義に対して、「様々な保育環境の違いにおいて、たった1つの保育の質の定義は存在し得ない。強いてあげるのであれば、次の事柄によって質は基づいていると言える:子どもと大人の割合、グループのサイズ、職員研修の可能性、そして子どもの保育の場に止まりたい、帰ってきたいと思う率の高さ」⁽²⁸⁾と述べている。「保育の質」に関してたった1つの定義が存在し得ないという点においては、OECD(2012)では、

「ECEC Quality」と称し、「幼児教育・保育における質に関しては、人によってその意味合いは異なり、その定義においても視点が異なる」⁽²⁹⁾としている。このような中、OECDがまとめてきたレビューをもとに掲げた5つの「保育の質」の定義が、①質の目標と最小基準の設定、②カリキュラムと基準の構想および実行、③資格や訓練、労働条件の改善、④家族や地域社会の関与、及び⑤情報収集の遂行および研究と観察、となる。

その後、OECD(2017)は、「ECEC Quality」を「構造上の特質や過程の質を含む多次元的概念とした。この概念化は、地球温暖化や子ども特有の行動などといった世界的要素や、識字能力、新興数学や科学といった学びの要素に含まれるそれぞれの領域にある刺激をも含む」⁽³⁰⁾と、「保育の質」を再定義している。

これらを踏まえ、本論では、暫定的に「保育の質」を「子どもの成長発達に対して影響を及ぼす、周りの状況や環境など、構造上の特質や過程の質を含む多次元的概念」とし、議論を進める。保育とは子どものためにあり、子どもの健全な成長発達を支えるものであることから、その質も子どもを中心に考えることが必然と捉えることができる。

2. 「保育の質」に関する理論的研究

先行研究を見る中で、幼保一元化における研究に保育の質が密接に関わることが示されている。また、諸外国の保育における動向やカリキュラムの様子から、保育の質を捉えている先行研究も存在している。先ずは、保育の質を理論的研究の視点から見てみる。

Katz(1993)は、「保育の質を決定するためにどのような基準と評価手順を使用すべきか」⁽³¹⁾という課題を挙げた。そこで5つの展望を取り上げ、「保育の質」における基準と評価について述べた。その5つの展望は、①質におけるトップダウンの展望、②質におけるボトムアップの展望、③質における外から内への展望、④質における内側の展望、⑤質における外側の展望、である。「保育の質」におけるそれぞれの展望は、保育の選択方法、保育の状況判断、家族による保育の評価、保育者による保育の省察、そして地域社会による保育の考慮という点に考察が及んだ。その結果、冒頭に取り上げた課題に対しては、「それぞれの子ども、子どもの集団全体、そしてそれを取り巻く家族によって必要な保育の質が決定される」と結論付けた。これは保育の受け手としての子どもや保護者側に視点を置いた論と言える。Katz(1993)⁽³²⁾による問題提起に関しては、その後も我が国において繰り返し議論されることとなる。

埋橋(2004)⁽³³⁾は、イギリスにおける保育の質の確保について、歴史的背景からなる政策移行に着目し、その変化を明らかにした。この研究では、「EPPE(Effective

Provision of Pre-School Education)」という研究プロジェクトと、集団保育の質の測定方法「ECERS-R（保育の質の評価、向上のためのツール）」と、イギリス全国のカリキュラムに基づく4つの大項目からなる「ECERS-E」の両スケールを用いて、保育の質の測定・考察を行った。その結果、質の高い保育は子どもに有益であり、「保育の質」の高さは保育者の質に影響されると結論付けた。さらに、我が国における「保育の質」を確保することについては、「明確な保育の質の定義の必要性」を示唆した。この点に関して、構造的な質と機能的な質、さらにはそれらを支える価値観の明確化における、社会全体としての意見の一致が必要と述べている。保育の送り手と言える保育者の質が「保育の質」の高さに影響し、保育の質の定義は重層的に定まり、単純ではないことを鋭く指摘している。

この点の具体を示したものとして、七木田ら（2006）を挙げる事ができる⁽³⁴⁾。七木田らは、保育の歴史的転換期として幼保一元化に着目し、「保育の質を維持する上で必要であるといわれる保育サービスの受給者、つまり子どもやその保護者のニーズ」の重要性を述べた。そこで、「幼保一体型施設における設備」「職員」「利用条件」「内容や質」について明らかにすることを目的とする研究を行った。方法として、幼稚園・保育所の保護者875名（幼稚園利用者440名、保育所利用者435名）を対象に、質問紙調査を行った。その結果、幼稚園では、保育所において実施されている保育機能を、保育所では、幼稚園に見られる教育的内容が求められていると示した。さらには、幼稚園・保育所それぞれの利用保護者の需要は、多様多義にわたることから、それを一律の基準として定めることは難しいことを明らかにした。保育施策の1つの転換期において、保育の受け手側の多様性から基準設定の困難性を明示した点で、埋橋（2006）⁽³⁵⁾の指摘の具体を示したとも言えよう。

鈴木（2014）は、国際的な視野に基づく幼児教育・保育の動向について論じ、「幼児教育・保育の質の向上について、OECDの幼児教育・保育ネットワーク会議による報告を中心に諸外国の動向を概観すると共に、我が国における保育学と教育学への示唆を得ることを目的」⁽³⁶⁾とした。OECDの挙げる5つの幼児教育・保育の質向上における定義を取り上げ、そこから先進的实践として、①レゾ・エミリアの保育実践、②ニュージーランドの実践、③NAEYCによるアクレディテーション（質の認証評価）、④イギリスにおける幼児教育・保育の質のモニタリング（OFSSTEDによる評価）、⑤ECERSによる評価、⑥NCEDLによって開発されたクラスルーム評価システム（CLASS）による評価、⑦ベルギーにおけるSICSによる幼児教育・保育の自己評価、の7つを紹介している。考察として、各国における幼児教育・保育の重要度が増していることを確認し、「幼児期のふさわしい学びのあり方

を踏まえて、それを正当に評価することの重要性」についても挙げている。幼児教育・保育の質の概念について、いまだに議論が進められていることが記され、その測定方法に関わる課題にも言及されている。Katz（1993）⁽³⁷⁾の問題提起から約20年を経てもなお、明確な定義が提示され共有されているとは言い難い。

マティアス（2016）⁽³⁸⁾は、ドイツ青少年研究所（DJI）などによって形成された特別調査委員会の共同研究企画として行われた「乳幼児期における教育・世話・養育の全国調査（NUBBEK）」から、調査構想と主な調査結果を明らかにすることを目的とし、研究を行った。方法としては、2013年に出版されたNUBBEK報告書の内容の詳細に着目し、考察を行った。調査構想としてNUBBEKは、「①多様な保育・養育体系の中で、対象児はどのような「保育歴」を経ているか、②家庭以外の保育関連施設の「教育過程の質」はどの程度か、③対象児の教育・発達能力と家庭内・外における教育過程の質の関連性、④トルコ及び旧ソ連諸国の移民背景にある対象児にはどのような特徴が見えるか」という4点を明確にするものであった。調査結果としては、「1つの保育関連施設の中でも、学級によって保育の質が大きく異なることがあり、ナショナル標準要覧や各州の教育要領等で示される基準の実施方法や確保が依然として変わらず問題」としている。全国的な基準作りや実施と併せて、学級毎の特殊性や資源を考慮した実施方法にも留意が必要と考えられる。

埋橋（2018）⁽³⁹⁾は、諸外国の評価尺度を「保育の質」向上と調査目的での利用の視点から論じた。ここでは、既に日本語訳が出版もしくは出版予定となっている、「ECERS/ITERS」「SICS」「SSTEW」「ECERS-E」について取り上げている。それぞれの評価尺度においては、①成り立ち、②特徴、③具体的な使用、④考慮すべき点の4つについて言及している。その結果、実際の使用については、調査研究の場と保育実践の場の2点を挙げている。調査研究の場では、「ITERS-R」を実際に用いた調査研究を取り上げ、小・中規模保育園の保育環境における定量的評価について述べている。この調査研究は、「保育の質に関わる諸要因（保育環境、担当保育士の保育士資格取得に至る学歴および保育士歴、園規模、子ども対保育士比）と子どもの発達状況との関連を検討」するものであった。保育実践の場においては、「ECERS/ITERS」を「全体的に一定の水準まで引き上げる役割を果たすのに適した尺度」と述べている。まとめとして、「保育の質を測定する尺度は、背景にそれぞれの教育哲学や保育観、および考え方があり、それらに基づき保育を構成する要素を示し、分類し、保育を捉える枠組みを提示している」と記している。保育の質には、保育の送り手である保育者の、保育に関わる信念体系が関与すると言える。

以上のように、「保育の質」に関わる理論的研究は、四

半世紀以上に渡り、「保育の質」の定義の必要性を示唆してきた。且つ、その困難さも指摘してきた。その理由として、保育の受け手・送りの多様さ、社会的一致の難しさなどを挙げつつ、保育の質を捉える上で、保育の受け手・送りの状況や基盤となる考えに基づくことへの留意に言及している。また、先行研究は、海外での知見や実践に基づくものが大半を占める。今後、我が国の実践分析や実証的データに基づく理論的考察の蓄積が不可欠と考えられる。

3. 「保育の質」に関する実践的研究

ここでは、「保育の質」について実践的研究の視点から、保育現場による「保育の質」の捉え方について見ることとする。以下では、事例的、個別的な知見に止まる文献は避け、実践的研究でありながら、一定の実証性が担保されている研究を取り上げる。保育実践の違いによる保育の質に対する捉え方の違い、保育の質と保育者との関係性等に関する研究群から、保育現場による「保育の質」の捉え方について検討する。

楨（2004）は、乳幼児にとっての幼稚園や保育所を「様々な社会的スキルを身につける場であると同時に、多様な個性を持った一人ひとりが、互いに表現し合い、自己発揮しながら集団生活を営む場」⁽⁴⁰⁾としている。この研究では、幼児の表現活動に着目し、調査から導き出された表現の個性を「表現スタイル」とした。そして、この表現スタイルを3タイプ（ものタイプ・感覚タイプ・状況タイプ）とし、保育者が留意し使い分けることで、子どもの豊かな表現活動が可能になることを実証的に示している。楨は、保育者が子どもの個人差という実態を捉えながら、個性に応じた支援が大切としている。これらを踏まえ、「保育の質」の確保においては、より実践に根付いた開発的研究の必要性を述べている点でも、注目に値する研究と位置付けられる。

林（2009）⁽⁴¹⁾は、先ず「保育の質」を人間関係の視点から捉え、質向上においては、保育者と子どもとの関係の質が大きな影響を持つとしている。保育実践に含まれる、「構造の質」「過程の質」「成果の質」の3つの質について保育記録を省察することで、保育者視点による「保育者—子ども関係の質」を明らかにすることを目的としている。対象は、3歳後半から就学前の子どもの学級における1年間の保育記録約400枚で、KJ法による図解化によって分析を行った。その結果、「保育者—子ども関係の質」に関して明文化・細分化することで、「保育の質」を包括的に高めることができるとしている。

吉村（2012）⁽⁴²⁾では、保育現場においてのみ共通理解が生じる職業語を用いない、保育者による「語り」によって示される表現と保育の省察の可能性を明らかにすることを目的とした。対象は、幼稚園3歳児学級の担任1名で、

観察期間2年の中で記述した保育記録をもとにした「語り」について、質的に解釈する方法で分析を行った。その結果、語りによって示された省察は、職業語で集約されない具体的表現の多いものであり、自身の言葉による表現がなされていた。このことから、「語り」によって見出された省察は、「明らかに保育者の捉えた保育の背景が多分に含まれていた」とし、自身の言葉による語りが「結果として自分の保育を見つめ直すこと」にもつながっているとした。そして、文章化する保育記録は、読み手を意識したものであり、文章構成や表現への視点は、場合によっては保育者の縛りになるとも述べている。

松本ら（2018）は、「保育の質を検討する上で、「遊びの質」を問うことが欠かせない」⁽⁴³⁾とし、写真を主とした子ども向け学級だより「しんぶん」を活用し、遊びの質と保育評価の2つの視点から、方法分析を行った。対象を3歳児及び5歳児学級とし、2年度を通して行った。方法は、保育評価としての写真を活用した子ども向け学級だより「しんぶん」の作成及び、作成された「しんぶん」による子どもに展開される遊びの質との関係性の分析であった。その結果、先ず「しんぶん」は年齢問わず、子どもの興味対象としては十分な役割を持つとした。また、学級だよりとして保育室への掲示と新しいものの貼り重ねから、子どもによる時間をさかのぼっての振り返る姿に言及した。さらに、保育者にとっても「しんぶん」作成の過程が、子どもの様子や遊びへの展開・保育実践の振り返りを生み出すとした。写真の活用もその振り返りを客観視することができる方法と記している。

以上、「保育の質」における実践的研究は、表現活動における表現方法、保育記録から見る保育者と子どもの人間関係、保育における「語り」による振り返り、掲示型写真付き保育記録の子どもへの影響と、様々な保育現場の状況が記されている。これは、状況によって重要とする「保育の質」もまた異なることを示していると言える。また、「保育の質」そのものも、保育者による実態の捉え方、いかに保育記録の明文化・細分化を行うか、「語り」における保育者自身の言葉、保育場面の記録である写真の選択というように、保育実践者である保育者の質に大きく左右されると言及していることや、保育者や子どもによって行われる振り返りが「保育の質」にとって重要なものとしていることも、大切と考えられる。

IV. 「受容」に関する先行研究

次に、先の受容に関わる論文検索及び整理の結果を踏まえ「受容」の中核を確認し、保育者による受容の心理的要素に着目しながら、主要な論文等を内容毎に詳述する。

1. 「受容」の定義

『心理学辞典』（1999）では、「受容」を「来談者の感情に焦点をあて、（非難や賞賛を伴わずに）来談者の気持が

わかったという反応」,「受容は価値の枠外で来談者とかわるもの」としている⁽⁴⁴⁾。『子ども心理辞典』(2011)では、「カウンセラーがクライアントから表出された感情に焦点を当てて、評価や判断を加えずにありのままを認めて受け入れようとする⁽⁴⁵⁾」と定義付けている。また、『APA心理学大辞典』(2013)では、「考え、状況、人や集団に向けられた好意的な態度のこと」「他のどの効果的たりうる介入をするよりも前に、先ず到達しなければならない第1段階のこと⁽⁴⁶⁾」としている。さらに、『保育用語辞典』(2015)では、「ある人の言動や気持ちの動きをあるがままに受け止め、受け入れ、それを容認すること」とし、「単に行動に対して禁止や制止を加えないという消極的な意味ではない⁽⁴⁷⁾」と定義付けている。

Rogers (1957) は、「受容」を「acceptance」ではなく「Unconditional Positive Regard (無条件の積極的関心)」と表現し、「受容にはいかなる条件も存在しない。人を評価するという意味である「あなたが〇〇でなければ、私はあなたのことが好き」というような感覚も存在しない⁽⁴⁸⁾」と定義付けている。「無条件の積極的関心」とは、来談者の「悪い」や「良い」、「首尾一貫」や「矛盾」等、いかなる状態や様子をも受け入れることとしている。さらに、「それは、来談者を一人の人間として尊重し、誰もが持ち合わせている自身の感情や経験を大切にすることを許すことを意味している。これこそが個性の変化が生じる必要性があるとするものとして仮説付けられた受容の形である⁽⁴⁹⁾」と述べている。

先行研究では、受容の捉え方や意味合いに様々な見解がある。受け入れていると受け入れられているの2つの意味合いが、先行研究に見る「受容」と考えることができる。受け入れられているという意味合いにある「受容」には、被受容者が他者から受容されることでどのような影響があるかという内容が中心となっている。また、「受容」を実質的に受け入れるという意味合いでの見解もある。垂見・橋本(2017)は、特別な支援における「受容」に関する組織変容について述べている⁽⁵⁰⁾。ここでの「受容」は、特別な支援の要請に伴い、実施を受け入れるという意味合いで使用されている。

辞典ならびに先行研究によって定義付けられてきた「受容」は、「対象となる人や物の持つ感情や状態、言動や行動などといった価値の枠にとらわれず、あるがままを受け入れること」としている。そのことから、「受容」する側における「選択的評価的態度」や「善悪の基準」といった、主観的判断による価値観に影響されることなく、受け止め・受け入れ・容認されることだということができる。

これらを踏まえ本論では、「受容」を「相手の思いや状態を、これまでの経緯や経験を踏まえ、受け取り手としての思いや感情に大きく影響を受けることなく受け止め、

受け入れること」とする。次項からは、ここで述べた「受容」の定義に沿いながら、先行研究をもとに「受容」における心理的要素について概観する

2. 「受容」における心理的要素

ここでは、先に「受容」の定義付けを行ったことから、この定義を起点として、主に受容における心理的要素について先行研究を抽出及び整理する。

「受容」においては、「受容」する側である受容者と、「受容」を受ける側である被受容者とに分かれることを認識する必要がある。また、「受容」における定義でも述べたように、「受容」とは価値の枠にとらわれずあるがままを受け入れることとなる。そのことから、この「価値の枠にとらわれない」という「主観的判断による価値観のない状態」について考えなければならない。

先ずRogers (1957) は、人格変化の過程の基本として取り上げている6つの条件の中の1つとして、「療法士は来談者に対して無条件の積極的関心を経験していなければならない⁽⁵¹⁾」と示している。ここで言う「無条件」という点が「主観的判断による価値観のない状態」ということになる。

次に、被受容者の対象は、必ずしも他人のみが存在するのではない。その対象は、自分自身ということもあり、「自己受容」という言葉によって表現される。「自己受容」の定義として、伊藤(1992)は、「臨床的には、評価なしにありのままの自己を受け入れること⁽⁵²⁾」としている。また、Combs & Snygg (1959) では、「自己受容とは自己の現実位の姿について正確な観察を行い、自己の特徴を十分自覚していることを意味するもので、個人の自覚内容を価値判断を含めずに受け入れることである⁽⁵³⁾」と定義付けている。

一方で、上田(1996)は「自己受容」について、「受け入れるとは本来必ずしも肯定的であることを意味しない。従ってもともと自己受容とは自己に対する肯定的態度を示すものではない。それは単に自己の現実の姿を正確に観察し、自分の特徴を十分自覚していることを示すにすぎない。」⁽⁵⁴⁾と定義付けている。「他者受容」においても、自己受容での定義付けが活用されと考えられる。寺田ら(2014)は、親の子に対する受容的態度に関わる実証的研究を行った。他の親や支援スタッフとの関係性を重視した親支援プログラムにより、子のしつけに関する価値観や意識に変化が生じ、「子の主体受容」につながったとしている。親による意識変化に基づく受容は、子どもの主体性に大きな意味を持つとしている⁽⁵⁵⁾。

「自己受容」「他者受容」ともに、上述した「主観的判断による価値観のない状態」は重要な位置を占めていると考えられる。またそこには、ある種の制限という「限定的な要素」が関与していると考えられる。Rogersによ

る「主観的判断による価値観のない状態」という捉え方に対し、佐々木（2015）は「完全な《無条件の積極的関心》を経験し続けるということは現実にはあり得ない」⁽⁵⁶⁾としている。また、「どんな人にもいつも《無条件の積極的関心》を示すことができる」と信じているカウンセラーがいたら、そのふりをしているだけではないかと考える⁽⁵⁷⁾とも述べている。ある種の制限を設けることによって、無条件の積極的関心は保たれ得ると捉えられているが、「限定的な要素」が伴うとの理解は肝要と言える。

3. 「受容」と「保育者」との間に存在する意味

「受容」は、先に定義付けたように、「相手の思いや状態を、これまでの経緯や経験を踏まえ、受け取り手としての思いや感情に大きく影響を受けることなく受け止め、受け入れること」である。これは、厚生労働省（2017）が『保育所保育指針』『保育の方法 ア』に示す、「一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること」⁽⁵⁸⁾に合致する。幼児教育・保育においては、受容者として保育者が存在し、被受容者である子どもをいかに「受容」するかが基本となっている。

そこでまず、保育者とはどういう存在であるかを明確にしなければならない。なぜなら、保育者の存在そのものに対する理解が、保育における受容の理解を大きく左右することになるからである。『保育用語辞典』（2015）では、「保育者」を「保育するものとしての働きの面に着目した呼称で、広義には幼稚園教諭、保育所保育士に限らず、親もすべての幼稚園や保育所のスタッフも包含することば」⁽⁵⁹⁾としている。『子どもの教育と福祉の辞典』（2000）では、「保護を必要とし、発達の可能性や傾向性を持った乳幼児の、健全な心身の発達を促し、その安寧を保証する役割を担う者」⁽⁶⁰⁾とし、「保育の場は、家庭と家庭外にあり、家庭においては両親及びそれに代わる保護者、家庭外においては、保育士及び幼稚園教諭などが保育者である。保育士、幼稚園教諭は、子どもの保育に関する専門の知識、技術を持った専門職者として位置付けられている」⁽⁶¹⁾と定義付けしている。OECD（2017）は、「Career」として「人々の生活に関することを担うことで賃金を得る仕事」⁽⁶²⁾とし、ECEC（Early Childhood Education and Care: 幼児教育と保育）では、「Stuff」については「幼児教育や保育現場において、子どもへの知識・態度・技術などの伝達などを含む専門活動を行う人であり、先生・教育専門家・アシスタント・保育補助員・その他職員を含む全ての人を意味する」⁽⁶³⁾としている。

先行研究では、「保育者」の語を広義の定義で用い、家庭内の親・両親・養育者、あるいは施設の保育関係者を含む場合もある。本論では、保育者は幼児教育・保育の

役割を担うことを第一義とし、「保育者」を「乳幼児の健全な心身の発達の可能性や傾向性を理解し、保育に関する専門の知識・技術をもって安寧を保証する幼稚園教諭、保育所保育士、及び認定こども園保育教諭」とする。

次に、保育者にとって「受容」とはどういう意味を持つかという設問に対する答えを考える上で、保育者に対する被受容者について明らかにする必要がある。上述したように、保育者とは子どもの健やかな成長を願い、その成長発達の過程における基盤となる様々な経験を、適材適所に保育内容として構成する役割を担っている。このことから、被受容者として、先ず挙げられるのが「子ども」である。そして次に挙げられるのが、この「子ども」の成長発達において重要となる「保護者」である。厚生労働省（2017）『保育所保育指針』における「第4章子育て支援」では、「保育所における保護者に対する子育て支援は、全ての子どもの健やかな育ちを実現することができるよう、（中略）子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する」⁽⁶⁴⁾としている。このことから、保育者は保護者と関わりを持ち、共に子どもの健やかな成長を支える役割を持つことになる。支援対象者である保護者は、その子育てにおける状況や状態も様々であり、「(1) 保育所の特性を生かした子育て支援 ア」では、「保護者に対する子育て支援を行う際には、各地域や家庭の実態などを踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重すること」⁽⁶⁵⁾としている。

先述の「受容」に関する検討から、「受容」と「保育者」との間には、保育そのものを考える基盤の形成が課せられているということが出来る。それは、「保育所保育指針」⁽⁶⁶⁾や「子どもの教育と福祉の辞典」⁽⁶⁷⁾における、「子どもの主体としての思いや願いを受け止めること」や、「保育者」の定義に示した「心身の発達の可能性や傾向性の理解」と「安寧の保証」から推察することができる。そして、「保育者による受容」が、保育の中心にある「子ども」へ向けられる意味を示している。保育者の最も大切な役割に、「子ども」の健やかな成長への寄与があり、その心身の健やかな成長発達には、その時々で違う大切な経験や学びが存在している。受容における心理的要素において、「保育者による受容」は、「限定的な要素」(e.g., 上田, 1996⁽⁶⁸⁾)が関与していると述べた。この「限定的な要素」を考慮することにより、「保育者による受容」に変化がもたらされると考える。その変化は子どもの思いや願いの受け止め、発達の可能性や傾向性の理解、そして、安寧の保証に影響を与えると考える。「受容」と「保育者」との間に存在する意味とは、保育内容の設定に重要な役割を示す「保育の質」の確保・向上の基盤として捉えることができる。

V. 「保育者による受容」を「保育の質」につなげる可能性

1. 「保育者による受容」の共有

厚生労働省(2017)『保育所保育指針解説』において、「受容」の意味合いは、「保護者を理解する手がかり」であったり、「子どもの安心感や信頼感」につながるものであったり、「肯定的」に行うものとされる。また、「受容」された子どもにとっての意味として、「心を込めて丁寧に対応され心地よさを味わう」もの、「自分の考えや思いが受け止められた喜び」となるもの、「気持ちや感情のコントロール」の契機、そしてそれは、「発達に即した適切なものでなければならない」とされている⁽⁶⁹⁾。周知の通り、『保育所保育指針』は、全ての保育所が拠るべき保育の基本的事項を定めているものである⁽⁷⁰⁾。このことから、幼児教育・保育においていかに「受容」が重要であり、子どもの成長発達に欠かすことのできないものとされているかが再確認できる。

他方、先述の「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」(2018)の目的とされた「子どもの健やかな育ちを支え、質の高い保育の機会を保障」⁽⁷¹⁾は、「保育の質」の検討において、子どもを中心に据えることが基本との考え方を前提としている。子どもを一人の人間として尊重する子ども観と、子どもの思いや願いを受け止めることが、「保育の質」を考える上で基本となる。また、池田(2015)⁽⁷²⁾は、「子どもの行動の背後で動く子どもの心の動きを保育者がいかに受け止め、いかに対応するかが「保育の質」そのもの」としており、既述の「受容」の定義にも示した「先入観を捨ててありのままに子どもの表現を解釈」することが子ども理解につながるとしている。さらに、上村(2016)⁽⁷³⁾は、初任保育者の子どもとの関係構築プロセスを調査した結果、「子どもが保育者に「わかってもらえた」という実感を有するような関係構築を常に目指していく必要がある」としている。これは、「保育者による受容」によって、子どもとの間に信頼関係が構築されることを示唆している。

「保育者による受容」を「保育の質」の確保・向上につなげるには、保育実践における具体的な内容研究や技術的な方法研究も考えられる。しかしながら、まずは幼児教育・保育の中心に据えられるべき子ども(被受容者)に焦点をあてつつも、保育者自身が子どもを中心とした「受容」をどのように捉えているのかを明らかにすることが肝要と考える。なぜなら、保育における「受容」に対する認識と意味の共有がなされることで、観念的な議論に止まらず、共通認識のもとに、実効性のある取組の展開が期待できるからである。これまで、このような研究はなされておらず、それが幼児教育・保育領域における「受容」の概念の曖昧さに繋がっている可能性がある。次では、「保育者による受容」を実証的かつ実践的な研究の俎上に

載せるための手立てについて議論する。

2. 保育者における「受容」に関わる効力感

先述の「「受容」と「保育者」との間に存在する意味」の中で考察したように、「保育者による受容」を「保育の質」の基盤と位置付けるとき、ここまで議論してきた「受容」の多義性や捉え難さが改めて課題となる。「保育の質」の向上は保育を営む上で取り組むべき事項と捉える必要がある。さらに、「保育の質」向上において、その基盤である「保育者による受容」の向上は不可欠な課題と考える。そこで、この課題に対して、保育者効力感(pre-school teacher-efficacy)は、1つの手立てを提供し得る。

三木ら(1998)は、教師効力感(Ashton, 1985)⁽⁷⁴⁾に準じて、保育者効力感を次のように定義している。すなわち、「保育場面において子どもの発達に望ましい変化をもたらすことができるであろう保育的行為を取ることができる信念」⁽⁷⁵⁾である。保育者効力感について言及している論文は多数存在しているが、保育者効力感の定義については、三木らのものが広く支持されている。

保育者効力感に関する先行研究を見ると、三木ら(1998)は、先ずGibson & Dembo(1984)による教師効力感尺度⁽⁷⁶⁾をもとに、保育者の職業特質を考慮した保育者効力感尺度を作成した⁽⁷⁷⁾。次に、作成した尺度を援用し、教育実習前後の保育者効力感の変化を縦断的に検討した。対象は、短期大学生であった。その結果、実習によって保育者効力感を高めることが認められるとしている。加えて、予備研究をもとに、尺度項目の充実と信頼性・妥当性の確認を行った。その結果、予備研究同様に、一般的な自己効力感の高まりも認められ、特に、「実習園との合致感」が実習の楽しさに大きく関わり、保育者効力感の高まりとの関係が明らかになったとしている。

西山(2006)は、「効力感の強い者は、実践を活発に行い努力し自分の能力をうまく活かすことができ、(中略)、逆に効力感の弱い者は、積極的な実践を避けたり不十分な活動に終始してしまう」ことが、これまでの研究から知られている⁽⁷⁸⁾と述べる。この研究では、「子どもの人と関わる力を育む」という点に焦点を当て、多次元保育者効力感尺度の作成を試みた。対象は、保育者及び養成校学生であった。因子分析の結果、「人とかかわる基盤をつくる」「発達の視点で子どもを捉えかかわる」「子ども同士の関係を育てる」「基本的な生活習慣・態度を育てる」「関係性の広がりを支える」など5因子から成る、「人間関係」保育者効力感尺度を確定し、他の諸要因との関係を分析した。これらを踏まえ、当尺度の活用から、保育者が省察するための視点が明確となったとしている。またこれは、単なる数量化を行うためのものではなく、日々の保育の省察やさらなる実践の改善を生み出すものとしている。

保育者自身が「受容」という概念をどのように理解をしているのか、また、保育を省察し、保育の中で子どもを「受容」できているのか、自ら捉えることが大切となる。その上で、行動水準の小さな目標を立て、達成する経験を積み重ねることが効力感につながる。これは、保育者による「受容」に関わる効力感と言える。西山（2006）⁽⁷⁹⁾も述べるように、保育者効力感の向上が、実践の遂行につながる実証されている。Bandura（1977）の「個人的な有効性への期待は、自らの行動に成功への確信を生み出す」⁽⁸⁰⁾という自己効力感の統合的理論的枠組みの提示以来の、多くの蓄積を有する効力感研究の知見を活かし、保育者が実施しやすく、確実に「受容」に関わる効力感を高め得る、支援プログラムの構築も望まれる。保育場面において子どもを受容することができるであろう保育的行為を取ることができる信念や見通しを捉え、捉え難いとされる「受容」を効力感の視点から可視化することは、実証的かつ実践的な研究への起首となり得るだろう。

VI. 総括

本論では、「保育者による受容」と「保育の質」に関わる先行研究を整理した。まず、近年の社会的動向を踏まえ、「保育の質」に関わる諸研究について概観した。次に、「保育者による受容」について議論し、「保育の質」との関係について提示することを試みた。その結果、国内外における研究の経緯・動向、「保育の質」と「受容」に関する捉え方や意味等を提示することができた。また、「保育者による受容」が子どもを中心に据えた保育の基盤となり、「保育の質」の確保・向上へとつながる可能性を述べ、今後の展望を示した。これらを通して、「保育者による受容」及び「保育の質」に関わる議論が広がることを期待するものである。

今後の課題として2点を挙げる事ができる。第1に、保育における「受容」の精査である。先述したように、「受容」には限定的な要素が伴う。保育の独自性を考慮し、保育における「受容」に伴う限定や制限について検討する必要がある。これにより、保育における「受容」の理解が一層深まる事が期待される。「受容」の精査は、保育において「受容」を実践する保育者による捉え方を明確にし、相違性や類似性が明確になると期待される。

第2に、「受容」の多義性や捉え難さへの対応である。この点は、先述の保育における「受容」の持つ限定的な要素の考察から、視点を得ることが出来る。この視点に留意しつつ、保育の独自性を取り入れた「受容」に関わる効力感を尺度化し可視化すること等が考えられる。これにより、保育における「受容」の共有が可能となり、「保育の質」の確保・向上につながる実践が期待できる。

一文 献一

- (1) 埋橋玲子「イギリスにおける「保育の質」の保証—保育環境評価スケール（ECERS-R）の位置付けに注目して—」『保育学研究』42（2），pp.196-204，2004
- (2) 厚生労働省『平成28年度版厚生労働白書』，pp.230-233，2016
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/16/dl/all.pdf>
[情報アクセス2018年12月5日]
- (3) 厚生労働省『平成29年人口動態統計（確定数）の概況』，p.3，2018
https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei17/dl/00_all.pdf [情報アクセス2019年3月26日]
- (4) 厚生労働省『平成29年度版働く女性の実情』，pp.1-4，2017
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/17b.pdf> [情報アクセス2018年12月5日]
- (5) 厚生労働省『Press Release 保育所等関連状況取りまとめ（平成30年4月1日）』，pp.1-23，2018
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000350592.pdf>
[情報アクセス2018年12月11日]
- (6) 前掲（5），pp.1-23
- (7) 厚生労働省『保育士の有効求人倍率推移（全国）』，2018
<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/var/rev0/0119/7610/ho1.pdf> [情報アクセス2018年12月11日]
- (8) 厚生労働省『Press Release 保育士確保プラン』，2015
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000070942.pdf>
[情報アクセス2018年12月11日]
- (9) 厚生労働省『「Press Release 保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」の公表』，pp.14-18，2013
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Hoikuka/0000026218.pdf>
[情報アクセス2018年12月11日]
- (10) 厚生労働省『保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会 開催要項』保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第1回），2018
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11921000-Kodomokateikyoku-Soumuka/0000207470.pdf> [情報アクセス2018年12月13日]
- (11) 厚生労働省『中間的な論点の整理（案）』保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会（第6回），2018
<https://www.mhlw.go.jp/content/11907000/000360393.pdf>
[情報アクセス2018年12月13日]
- (12) 前掲（1），pp.196-204
- (13) 厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館，pp.344，2018
- (14) 前掲書（13）pp.344

- (15) 山田忠雄, 柴田武ら『新明解国語辞典 第7版』「三省堂」, 2012
- (16) 別府愛「英国の『幼児学校』の発展についての一考察—とくに『フレーベル主義幼稚園運動』の影響を中心に—」『日本の教育史学』19, pp.83-99, 1976
- (17) 桜井茂男, 杉原一昭「幼児の有能感と社会的受容感の測定」『教育心理学研究』33 (3), pp.237-242, 1985
- (18) 志賀智江「場面提示法を用いた幼稚園教師の意思決定に関する研究」『日本教育工学雑誌』20 (2), pp.83-96, 1996
- (19) 河原紀子「食事場面における1～2歳児の拒否行動と保育者の対応:相互交渉パターンの分析から」『保育学研究』42 (2), pp.112-120, 2004
- (20) 上野葉子, 石川由香里, 井石令子, 田淵久美子, 西原真弓, 政次カレン, 宮崎聖乃「長崎市における多文化保育の現状と展望」『保育学研究』46 (2), pp.277-288, 2008
- (21) 小川晶「保育所における高学歴・高齢出産母子に対する支援—母親と保育者の関係構築を基軸として—」『保育学研究』49 (1), pp.51-62, 2011
- (22) Mukerji, Rose. Roots in Early Childhood for Continuous Learning. *NAEYC: Young Children*, 20 (6), pp. 342-350, 1965
- (23) Committee for Early Childhood. The Fundamental Learning Needs of Today's Young Children. *NAEYC: Young Children*, 25 (6), pp. 326-335, 1970
- (24) Hegland, Susan M. Teacher Supervision: A Model for Advancing Professional Growth. *NAEYC: Young Children*, 39 (4), pp. 3-10, 1984
- (25) Gottschall, Susan M. Hug-a-Book: A Program to Nurture a Young Child's Love of Books and Reading. *NAEYC: Young Children*, 50 (4), pp. 29-35, 1995
- (26) Stegelin, Dolores A. Making the Case for Play Policy: Research-Based Reasons to Support Play-Based Environments. *NAEYC: Young Children*, 60 (2), pp. 76-85, 2005
- (27) Baldwin, Kelly. The Power of Using International Picture Books with young Children. *NAEYC: Young Children*, 73 (2), pp. 113-122, 2018
- (28) Katz, Lilian G. Five Perspectives on the Quality of Early Childhood Programs. *ERIC/EECE: A Monograph Series*, 1, pp. 1-101, 1993
- (29) OECD. 'ECEC Quality' Starting Strong III. *OECD Publishing*, pp.1-374, 2012
- (30) OECD. 'ECEC Quality' Starting Strong 2017. *OECD Publishing*, p.171, 2017
- (31) 前掲 (28), pp.1-101
- (32) 前掲 (28), pp.1-101
- (33) 前掲 (1), pp.196-204
- (34) 七木田敦, 松井剛太, 上村眞生, 岡花祈一郎「幼稚園・保育所を利用する保護者の幼保一体化施設に対する意識に関する研究」『保育学研究』44 (2), pp.259-270, 2006
- (35) 前掲 (1), pp.196-204
- (36) 鈴木正敏「幼児教育・保育をめぐる国際的動向—OECDの視点から見た質の向上と保育政策—」『保育学研究』81 (4), pp.78-90, 2014
- (37) 前掲 (28), pp.1-101
- (38) ランプレヒト マティアス「ドイツの保育関連施設における「質」について—NUBBEKを中心に—」『保育学研究』54 (2), pp. 210-218, 2016
- (39) 埋橋玲子「諸外国の評価スケールは日本にどのように生かされるか」『保育学研究』56 (1), pp.68-78, 2018
- (40) 横英子「幼児の『表現スタイル』に配慮した保育実践」『保育学研究』42 (2), pp. 139-148, 2004
- (41) 林悠子「実践における『保育者—子ども関係の質』をとらえる保育者の視点—保育者記録の省察から—」『保育学研究』47 (1), pp.42-54, 2009
- (42) 吉村香「保育者の語りに表現される省察の質」『保育学研究』50 (2), pp.154-164, 2012
- (43) 松本博雄, 西宇宏美, 谷口美奈, 片岡元子, 松井剛太「遊びの質を高める保育アセスメントモデルの検討—「子ども向けクラスだより」の取り組みから—」『保育学研究』56 (1), pp.91-102, 2018
- (44) 林潔「受容」中島義明他編『心理学辞典』有斐閣, p.399, 1999
- (45) 神原ひかり「受容」谷田貝公昭, 原裕視編『子ども心理辞典』一藝社, p.215, 2011
- (46) 「受容」繁榊算男, 四本裕子訳『APA心理学大辞典』培風館, p.408, 2013
- (47) 鯨岡峻「受容」森上史朗, 柏女霊峰編『保育用語辞典[第8版]』ミネルヴァ書房, p.279, 2015
- (48) Rogers, C.R. 'Unconditional Positive Regard' The necessary and sufficient conditions of therapeutic personality change. *Journal of consulting Psychology*, 21, pp.95-103, 1957
- (49) 前掲 (48), pp.95-103
- (50) 垂見直樹, 橋本翼「「特別な支援」の受容に伴う保育現場の組織変容の萌芽—私立保育所のフィールドワークから—」『保育学研究』55 (1), pp.43-54, 2017
- (51) 前掲 (48), pp.95-103.
- (52) 伊藤美奈子「自己受容を規定する理想—現実の差異と自意識についての研究」『教育心理学研究』40, pp.164-169, 1992
- (53) Combs, A. W. & Snygg, D. Individual behavior - A perceptual Approach to Behavior. *Harper*, 1959 川岸弘枝『自

- 己受容と他者受容に関する研究—受容測度の検討を中心として—』教育心理学研究20 (3), pp.170-178, 1972
- (54) 上田琢哉「自己受容概念の再検討—自己評価の低い人の“上手なあきらめ”として—」『心理学研究』67 (4), pp.327-332, 1996
- (55) 寺田恭子, 赤井綾美, 小杉知江, 藤崎亜由子, 榊原志保「『子どもの主体性を育てる』地域における子育て支援の課題—親と子の関係性に着目した『しつけ』への取り組み—」『保育学研究』52 (3), pp.379-390, 2014
- (56) 佐々木正宏「無条件の積極的関心をほどよく経験するために」飯長喜一郎監『ロジャーズの中核三条件〈受容・無条件の積極的関心〉』創元社, pp.22-42, 2015
- (57) 前掲書 (56), pp.22-42.
- (58) 厚生労働省「保育所保育指針」『平成29年告示幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈原本〉』チャイルド本社, pp.23-57, 2017
- (59) 森上史朗「保育者」森上史朗, 柏女霊峰編『保育用語辞典 [第8版]』ミネルヴァ書房, pp.182, 2015
- (60) 三神敬子「保育者とは」田中未来ら編『改訂 子どもの教育と福祉の辞典』建帛社, p.232, 2000
- (61) 前掲書 (60), p.232
- (62) OECD 'Career' Starting Strong V. *OECD Publishing*, p.278, 2017
- (63) OECD 'Stuff' Starting Strong V. *OECD Publishing*, pp.280-281, 2017
- (64) 前掲書 (58), pp.23-57
- (65) 前掲書 (58), pp.23-57
- (66) 前掲書 (58), pp.23-57
- (67) 前掲書 (60), p.232
- (68) 前掲 (54), pp.327-332
- (69) 前掲書 (13), pp.23-207
- (70) 前掲書 (58), pp.23-57
- (71) 前掲 (10),
[https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11921000-Kodomokateikyoku-Soumuka/0000207470.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11921000-Kodomoateikyoku-Soumuka/0000207470.pdf)
- (72) 池田竜介「日常の保育実践における保育者の子ども理解の特質—保育者が子どもを解釈・意味づけする省察の分析を通じて—」『保育学研究』53 (2), pp.116-126, 2015
- (73) 上村晶「初任保育者が子どもとわかり合おうとする関係構築プロセス」『保育学研究』54 (2), pp.169-180, 2016
- (74) Ashton, P. T. Motivation and the teacher's sense of efficacy. In Ames, C. and Ames, R. (Eds.), *Research on Motivation in Education Academic Press*, pp.141-174, 1985
- (75) 三木知子, 桜井茂男「保育専攻短大生の保育者効力感の及ぼす教育実習の影響」『教育心理学研究』46 (2), pp.203-211, 1998
- (76) Gibson, J. & Dembo, M. H. Teacher efficacy : A construct validation. *Journal of Educational Psychology* 76, pp.569-582, 1984
- (77) 前掲 (75), pp.203-211
- (78) 西山修「幼児の人とかかわる力を育むための多次元保育者効力感尺度の作成」『保育学研究』44 (2), pp.246-256, 2006
- (79) 前掲 (78), pp.246-256
- (80) Bandura, A. (1977) . Self-efficacy: Toward a unifying theory of behavioral change. *Psychological Review*, 84 (2), pp.191-215, American Psychological Association, Washington, D.C.